

## 「原油・原材料価格の高騰から経営守れ」の要望について 加賀市が文書で回答 谷副会長らが回答内容について観光商工課と懇談

4月2日午後 加賀市市役所から民商事務所に電話が入りました。2月26日、民商・加賀支部が行った要望について市長決済のおりた回答書ができた。大変遅れて申し訳ない」と。  
民商では谷副会長と相談し、回答文書をももらうだけでなくその内容について話合おうと、4日午前市役所へ。谷副会長、加門事務局長と事務局員の3名が訪問しました。  
文書回答をした誠実さを評価しながらも、日にちがかかったわりに内容が貧弱なことを指摘しながら懇談しました。

### 《相談窓口での実績は わずか1》

応対した観光商工課大田係長は、会議所等と連携して相談所を開設しているが、市のほうは「ゼロ」、会議所のほうは「1」で、政府のセーフネット等融資が「機能している」、「今後も今の状態が続くので会議所等を通じて事業者の声を聞き対応を考えていきたい」としています。

これに対して民商側は、次の諸点を指摘、要望しました。

- 業者の懐に飛び込んで実態を知ることもせず、政府の施策の紹介だけでの対応できているために、本当に悩んでいる人が相談にくるわけがない、会議所・団体まかせの情報収集が問題。
- 地域力アップへ、何をすれば効果的か、市独自にも考え業界に提案し、相談していく姿勢も大事。
- 誘致企業への支援ばかり目立つ。誘致企業等は「新規雇用がある」と言うが、落ちこんでいる業界、温泉街などの活性化こそ波及効果がある。県外資本ばかり呼び込んでではだめ。もっと市が汗かいて仕事を、など。  
市からは「金がなく新規の施策は、なかなか難しい」との発言もありました。

---

---

### 加賀市の回答文書

収加企第 2.22-12!号  
平成 20 年 4 月 2 日

小松民主商工会会長宮田保廣様  
小松民主商工会加賀支部代表谷榮一様

加賀市長 大幸甚

原油、原材料・燃料価格高騰により急激な経営困難に陥っている中小業者への  
特別対策を求める要望書に対する回答

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、加賀市の商工行政にご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成 20 年 2 月 22 日付けで要望をいただきました、標記要望書について下記のとおり回答します。

## 記

### 1、中小業者に対する経営支援策について

#### (1)融資措置、貸付利率の軽減について

#### (2)中小業者に対する助成について

#### (4)適正価格、工賃等の要請について

石油製品、原材料・燃料価格が高騰しているにもかかわらず、料金に転嫁できず、経営が圧迫されている事業所が多くなっているため、国は、中小企業信用保険法によるセーフティネット保証の対象業種を追加認定するなどの措置を講じています。

当市においても、12月より加賀商工会議所、山中商工会と連携して中小企業に対する相談窓口を開設しているところですが、現在までのところ事業者からの相談は受けておらず、セーフティネットや既存の制度融資制度が機能しているのではないかと考えております。

ただし、原油価格は上昇傾向が続いており、原材料・燃料価格の高止まりが続くと予想されておりますので、国や県の動向を注視しながら、商工会議所や、商工会、その他経済団体を通じて事業者等の声をお聞きし、どのような対応が必要なのかを考えてまいりたいと考えております。

#### (3)税の減免について

税の減免については、事業者ごとに事情が異なることから公平性の確保や市民の理解の点で難しいと考えております。

### 2、料飲店等への助成について

料飲店等への補助金、助成金等による営業活動支援については、他事業者との公平性の確保や市民の理解の点から難しいと考えております。